

## 11 月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 令和2年11月18日(水)14時55分～16時47分
- 2 開催場所 武雄市役所 4階会議室
- 3 出席者名 教育長：松尾教育長  
教育委員：一ノ瀬職務代理者、大庭委員、馬場委員、山口委員、岡本委員、  
田中委員、大渡委員、堀田委員、井手委員  
事務局：牟田こども教育部長、永尾こども教育部理事、諸岡教育総務課  
長、古田こども未来課長、野田こども未来課参事、古川学校教育  
課長、百合学校教育課参事、井手新たな学校づくり推進室長、  
徳永新たな学校づくり教育監、山北生涯学習課長、野口文化課  
長、溝上図書館・歴史資料館長、杉原教育総務課長代理、中川  
内生涯学習課係長
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名 【堀田委員を指名】
- 7 前回会議録の承認 令和2年10月定例教育委員会会議録
- 8 教育長の報告
  - (1) はじめに
    - ・武雄市表彰式、武雄市教育委員会表彰式のお礼
    - ・運動会は11月1日で全て終了、修学旅行はあと2校(今週と来週)
    - ・学校訪問(11校で実施) 11/19:若木小 11/20:山内東小 11/25:武雄北中  
11/26:東川登小 11/30:御船が丘小
  - (2) G I G Aスクール構想の実現
    - ・学習用端末(Chrome book)の導入(9校済、11月27日までに全ての小中学校に導入)
    - ・WEBカメラ、ヘッドセットは整備済
    - ・充電保管庫(12月中に小学校に整備予定、中学校は整備済)
    - ・普通教室への液晶型電子黒板(12月上旬に該当小中学校へ整備予定)
    - ・マスクミにお知らせする公開授業(12月分、時間帯は未定)  
12月4日(金) 武雄北中(国語のデジタル教科書を使用、旧端末)  
12月11日(金) 武雄小(新端末を使つての初めての公開授業)
  - (3) 児童生徒の活躍
    - ・県中体連駅伝(11/6)……[女子]武雄中 第5位 [男子]川登中 第5位

- ・中学校の文化部成果発表会のインターネット配信及びケーブルテレビ放映
  - インターネット配信 11/14～11/30
  - ケーブルテレビ放映 ケーブルワン 11/15 11/19 11/23
  - (時間帯は別紙参照) 有田ケーブル 11/16～11/22
  - テレビ九州 11/16～11/18
- ・美術部と科学部の作品展示 (11/14～11/23 武雄市図書館・歴史資料館)
- ・米ちゃわん大作戦 (商工観光課事業) 11/24: 武雄北中 11/28: 橘小

(4) その他

- ・特になし

9 議 事【公開】

(1) 提出議案

第 25 号議案 武雄市教育委員会教育長事務委任規程の一部を改正する規程

第 26 号議案 武雄市小中学校事務共同実施組織運営規程の一部を改正する規程

(2) 報告事項

- ①図書館の選書について

10 議 事【非公開】

(1) 提出議案

第 27 号議案 武雄市コミュニティー百堂設置条例を廃止する条例

第 28 号議案 武雄市キャンプ場設置条例の一部を改正する条例

(2) 協議事項

- ①令和 2 年 12 月議会提出「教育に関する報告」について
- ②地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づく意見の聴取  
(令和 2 年度 12 月補正予算)

- ③犬走分校について

(3) 報告事項

- ①放課後児童クラブの整備方針
- ②勤労者福祉会館の廃止に伴う文化会館の対応について

11 各課からの行事報告等

12 次回開催日程について

【令和 2 年 12 月 23 日 (水) 15 時～武雄市役所 4 階会議室】

13 その他

14 閉会

15 会議録

## 午後 2 時 55 分 開会

### ○教育長職務代理者

皆さんこんにちは。それでは、今回から進行が変わっているようではございますけれども、まず、議事録署名人の指名ですね。前は井手委員さんでしたけれども、今回は堀田委員さんになっております。よろしくお願いいたします。

それで、この進行を見ますと、議事のところで公開と非公開に分けて書いてあります。この件につきまして、教育長よりその説明をお願いいたしたいと思っております。

### ○教育長

前々回、傍聴人が出まして、順番を変えたり、1回出してもらって、中断をして次に入ってもらおうということでしたが、傍聴人が予定されて連絡がある場合と急に来られる場合も想定されたり、今後、オンラインで行うとか、ライブ配信をするとか、いろんな動きが情報化の推進に伴って出てくる場合がありますので、傍聴があるなしにかかわらず、いつでも対応できるように、公開、非公開と議事を分けて審議をするということで、前半に公開、後半から非公開と議事を分けて審議をしたかどうかということをお願いをいたしたいところです。

例えば、今日の式次第を見てもらいますと、5番前半に公開事案ということで、第25号議案、第26号議案載せております。そして、6番目の議事に非公開ということで第27号議案、第28号議案及び協議事項の①、②、③というようなことでしております。

この非公開議案は、この後12月議会に諮るということで議会に通す前ですので、まだ公にできないと、そういう理由で非公開にしているものです。いろいろ教育委員会の議事、協議事項を見ていると、議会にかける前に委員さん方に諮ってというものが多くありますので、非公開事案がどうしても性格的に多くなるということが出てくるかと思っております。そういうことで、今回は第27号議案、第28号議案、そして協議事項①、②、③について非公開事案にしてよろしいでしょうか。よろしい方は挙手をお願いしたいと思います〔賛成者挙手〕。

そういったことで、これからはこういう形で、最初にお諮りをして、公開と非公開に分けてということで進めていくということになります。

以上です。

### ○教育長職務代理者

ありがとうございました。県の教育委員会とか、ほかの市町でもこういうふうに分けてしてあるというところがあるということですので、そのようにお願いいたしたいと思っております。

A委員さん。

### ○A委員

6番が非公開で、7番は公開になるのでしょうか。7番以降も公開ですか。

### ○教育長職務代理者

7番は公開ですね。はい、どうぞ。

○教育総務課長

非公開の中にも報告事項等を挙げておりますので、7番以降の分は行事が主な報告事項になってくるかと思っておりますので、公開できるものをお願いします。

○教育長職務代理者

7番は公開ということですよ。

○A委員

ありがとうございます。今後もそうだといいことですよ。

○教育長職務代理者

そうです。これからもそうです。

もし、何か非公開にせんといかんようなことがあれば前もってということですね。

○教育総務課長

はい。

○教育長職務代理者

ほかに何かないでしょうか。

それでは、次が前回の議事録の承認ですけれども、10月の議事録の承認についてお願いいたします。

何か訂正するところがありましたでしょうか。あったらお願いいたします。

——数か所訂正あり——

ほかにないでしょうか。よろしいですかね〔「なし」と声あり〕。

ほかにないようですので、今言われたところを訂正して、あとは承認ということですよ。どうもありがとうございました。

次、4番目の教育長の報告です。教育長お願いいたします。

○教育長

改めましてこんにちは。そしたら、レジュメを用意しておりますが、レジュメに入る前に1つ、表彰関係の紹介をさせていただきます。

まずは、(写真を示す)これは西川登小学校の前あたりの写真ですが、資料があると思いますが、2020年の全国地域安全運動の青色防犯パトロールの活動写真コンクールというのがありまして、全国から235点応募がありまして、そのトップに輝いておりまして、運転されているのがちょっと分かりにくいですが、山崎先生が運転されていてということと、この写真がコンクールで1番になったということで、表彰を受けましたと、プリントがあるかと思っております。

後ろの面には、標語とか、ポスターとかもありますけれども、写真の部で表彰を受けたところですよ。SNSのほうにも載せています。ということで、いい報告が来たところですよ。

もう一点は、表彰状とかは置いておりませんが、10月30日に第74回読書週間の読書推進運動の県大会というのが県の図書館でありました。その中で、佐賀県読書推進運動協会会長賞ということで、「おはなし会たけお」が表彰を受けました。私、図書館長、そしておはなし会から参加をして表彰を受けてきたところです。

武雄市以外に三日月町、白石町、そして伊万里市、4つの団体が受けましたけれども、これは今年、県で受けたら、この4つの中から1つがまた佐賀県で推薦されて、来年、全国のほうに推薦されるということで、それがなったら全国から優秀として表彰が来るということで、2年前ぐらいに武雄市でしたか、全国で表彰されておりますので、そういったことで、いい報告が相次いできております。

では、この後はレジュメに従って説明させていただきます。

11月3日の武雄市表彰式、武雄市教育委員会の表彰式、参加をいただいた委員の皆様、ありがとうございました。コロナの感染防止のために、初めて小ホールでいたしました。ちょっとミーティングホールと違って階段があったりして、今後の課題、手すりなんかをつけんばいかんとじゃないかとか、そういったことで課題もありましたけれども、コロナ以外でも小ホールあたりがかえって見栄えはいいのかなという気はしましたけれども、来年以降はどういう開催になるかは今後検討させていただきたいと思っています。

2点目ですが、運動会は11月1日の御船が丘小学校の運動会で全て終了をいたしました。

そして、修学旅行はあと2校ということで、今週、明日から北方小学校、そして来週の木、金で若木小学校ということで、あと2校残っています。

北方小学校は長崎のほう、若木小学校は県内ということで、今心配な状況になってきましたけれども、九州はどうにか行けるんじゃないかと思っています。

今日、内閣府から令和3年の2月までイベントについては今までの規制を継続していくと出ていますが、第3波ということで心配な状況になってきたところです。今から冬の乾燥期に入りますので、感染しやすい状況になるかと、改めて学校での感染防止についてはお願いをしないといけないと思っています。

学校訪問ですが、今日までに11校が済みまして、そこにあるように、残り5校ということになりました。今週2校終わって、来週3校が終わっていくということで、実施できるかどうか心配していましたがけれども、それぞれの学校、感染については注意をしてもらっておりました。そして、先生方も本当に、特に若手の先生方は熱心に教育活動を頑張ってもらっておりました。課題もありますけれども、その都度学校には気づき等を流して指導等をしているところです。

今日は武内小学校に県内外からお客さんが来るというようなこと、午前中してきましたけれども、どうにか無事です、気温も下がらなくて窓も開けっ放しで換気も十分できました。この武内小学校にはちょうど1週間前に新しいクロームブック(Chrome book)ですね、学習

用端末を入れて1週間で子どもたちは新しい端末を結構使っていました。2年生とか5年生の授業を見てきましたけれども、本当に1週間でかなり使うようになってきました。2年生、低学年はキーボードを使わずにタブレットのような形でですね。そして、高学年はキーボードを使ってというようなことで授業をしていただいたところです。そういう状況でございました。

2番目のGIGAスクールですけれども、11月10日の武内小学校を皮切りに、一遍に台数が入ってきませんので、少しずつ入ってきますので、その台数によって学校を決めているんですが、今日までに9校納入をいたしております。最終日が11月27日ということで、27日で全ての学校にクロームブック(Chrome book)が整備されるということになります。

ただ、充電保管庫とか液晶型の電子黒板、こちらが先に来るんじゃないかと思っていたんですが、端末のほうが先に来まして、12月に充電保管庫とか液晶型の電子黒板が入って、全てが12月中旬には整備完了ということになるんじゃないかなろうかと思っています。

マスコミにお知らせする公開授業ということで、12月分ですが、まだ時間帯ははっきりしていませんが、12月4日金曜日に武雄北中学校でデジタル教科書を使用した公開授業ということを計画しています。このデジタル教科書は、今のところ、旧端末でしか使えないということです。

マスコミに公開する初めての新しい端末を使っての公開授業ということですが、これは12月11日金曜日でございます。10日木曜日じゃなくて、11日金曜日ということで、ちょっと予定が変わりました。金曜日ですが、武雄小学校で、今日も新しい端末を使っての武内小学校の授業公開でありましたけれども、マスコミに公開するのはこの日が初めてということでございます。

そういったことで、1月以降もある目的を持って公開授業、マスコミに御紹介をしながら進めていきたいと思っています。

3番目に、子どもたちの活躍ですが、今月上旬に県の中体連の駅伝大会がありまして、男女とも5位ということで順位を取っております。

もう御覧になった方もいらっしゃるかと思いますが、中学校の文化部の成果発表会、インターネットとケーブルテレビで放映をされています。インターネット配信は土曜日からはまって、ケーブルテレビがそこに書いてある日程で始まっています。4校ということで、10月いっぱいにはわたって撮影をして、それを編集していただいて放映と。

それと、今、図書館・歴史資料館で美術部と武雄青陵中学校の科学部の展示が行われています。来週までですので、時間がございましたら、御覧いただければと思います。

それと、米ちゃん大作戦ということで、市内の小・中学生に武雄のお茶碗と新米を全員にプレゼントするという企画を商工観光課のほうでしていただきます。

普通の学校はお配りするという形ですが、武雄北中学校と橘小学校はあるイベントの中で、

武雄北中は学校内で御飯を炊いて、そのお茶わんで食べるというようなことで取り組んでもらって、橘小も土曜日でございますけれども、土曜等開校を使ってするというようなことで、小・中学校を代表して取組をしてもらっています。

これで一通りコロナ対策でのいろんな事業は終わるということで、心配されましたけれども、どうにか予定どおり行事が進んでいるという状況でございます。

その他ということでは、特にございませんが、また、学校訪問も11月30日の御船が丘小学校で終わりますけれども、先ほど言いましたように、授業公開について、あるいはICTの授業公開ということで、この前の日曜日に若木小学校で行ってもらいましたけれども、日曜日にもかかわらず、A委員さん、C委員さん、そしてF委員さん、3名さんも日曜日に授業参観に来ていただいたところでございます。

今後とも御紹介いたしますので、大きな感染等がない限りは行っていきたいと思っています。

それともう一点、北方公民館の図書室のボランティアに「みっけ」という団体があります。上野先生がされているんですが、その「みっけ」の活動が今年10周年になったというようなことで、10周年の図書まつりがこの前の土曜日にありましたので、行って参りました。松本元北方町長さんがずっと寄附をされて図書が充実しているということで、そういったことで10周年をお祝いし、図書まつりがあったところでございます。

以上です。

#### ○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

今のお話の中で、何かお聞きになりたいところがありましたら、お願いいたします。A委員さん。

#### ○A委員

学校訪問の件なんですけれども、この前の教育委員会でも質問をさせてもらいましたが、密を避けるということで、人数を制限しての学校訪問ということになったわけなんですけれども、学校がコロナ禍でいろんな環境の変化といいますか、子どもたちも長期の休校の後の学校への登校とか、あとICTとか、いろんなコロナ禍である、なしの問題もありますけれども、コロナ禍であるからこそ、いろんな環境の変化があったのではないかなと思っています。

本来、学校訪問でいろんなことをお聞きする、いじめであったりとか、不登校であったりとか、諸問題等もちょっと我々の立場ではなかなか見えにくいところが現時点であるわけなんですけれども、11月30日をもって御船が丘小で全部終わりますが、その内容について我々が知るための何か情報とか、そのための公開とか、何かしら計画はされているのか、教えてください。

#### ○教育長

学校訪問についての気づきについては指導主事、課長等から意見を聴取して学校にお返ししています。こういったところはよかったです、こういったところは今後努力してくださいと、そういったものをまとめまして、次回の教育委員会あたりに学校の様子についてお示しができればと思っています。ちょっと今週なんかは火、水、木、金と学校訪問が続いていきまして、さっとそれができなくて、なるべく早めにお返しをしてということを考えておりますが、学校に還元はしておりますので、そういったことで教育委員さんにも報告をさせていただきたいと、次回の教育委員会には全て間に合うと思いますので、よろしいでしょうか。

**○A委員**

はい、分かりました。

**○教育長職務代理者**

ほかにないでしょうか。よろしいですね〔「なし」と声あり〕。

そしたら、次の2番、こども教育部長の報告にいきたいと思います。こども教育部長。

**○こども教育部長**

こんにちは。お疲れさまです。

私のほうからは議会の日程について簡単に報告をさせていただきます。

まず、11月25日に臨時議会が予定をされておりまして、こちらについては本日招集がなされました。

そして、12月議会の日程です。

今月24日に記者発表、そして12月1日に開会の方向で現在調整がなされております。

日程の詳しいところについては、議会運営委員会のほうで決定をされることになっております。

こども教育部からの12月議会に提案する議案につきましては、条例議案が2件ということで予定をしておりますけれども、本日の議事の中にあります第27号議案と第28号議案で担当のほうから詳細を説明させていただきます。

また、補正予算についても提案予定としております。こちらについても、後ほど担当のほうから内容を説明させていただきますので、これについては御協議のほうをよろしく願いいたします。

以上です。

**○教育長職務代理者**

どうもありがとうございました。

今の点で何かありますか。よろしいですね〔「なし」と声あり〕。

それでは、議事のほうに入ります。

第25号議案 武雄市教育委員会教育長事務委任規程の一部を改正する規程について御説明をお願いいたします。学校教育課長。

**○学校教育課長**

第 25 号議案 武雄市教育委員会教育長事務委任規程の一部を改正する規程について御説明いたします。

2 ページの新旧対照表を御覧ください。

現行では、県費負担職員の扶養手当、住居手当、通勤手当等の支給に関する事務を委任されていた学校運営支援室長への委任を学校長、事務長でありましたが、それに加えて統括事務長へ広げるよう改正するものです。これは県より 10 月 15 日に統括事務長の職務内容の変更についてというものが出されました。これを受け、改正するものです。

理由としましては、統括事務長を事務の決裁のできる学校運営支援室長に位置づけることで事務の共同実施のさらなる活性化を図るとともに、統括事務長が直接的な指導の下、事務職員の学校運営参画を一層推進するもの、そういうために行っております。

説明につきましては以上です。

**○教育長職務代理者**

どうもありがとうございました。

今の件で何か御質問ありますか。B 委員さん。

**○B 委員**

今現在、武雄市の統括事務長さん、若木小学校もそうでしょうけど、統括事務長は小・中学校を含めた 5 校、6 校の統括。今、武雄市内に何名おられるんですか。

**○学校教育課長**

統括事務長は今、若木小だけで 1 名です。

**○B 委員**

1 名だけですか。

**○学校教育課長**

はい。それで、武雄ばかりではなくて、伊万里とか有田のほうにも指導に行かれております。

**○B 委員**

ありがとうございます。

**○教育長**

どうもありがとうございました。

ちょっと追加でよかでしょうか。

**○教育長職務代理者**

教育長さん。

**○教育長**

統括事務長はあまり聞かないと思いますけれども、県内に 6 人いらっしゃって、県内を 6

つのエリアに分けていて、統括事務長さんは事務室で事務の仕事というよりも、一定のエリアの事務の先生方を指導して回るというのが主な仕事でございました。だから、自分の学校の事務をするというよりも、指導して回ると。だから、若木の統括事務長さんは伊万里から武雄、そして白石辺りまでのエリアを、そして塩田か鹿島西部にあちらの担当の統括事務長さんがいるというようなことで、こういった人が——事務の先生方は各学校でばらばらに一人で仕事をするということが今までだったんですが、そういう指導をしてくれる人がいたことで事務の先生のレベルが非常に上がったというようなことです。

その次の第 26 号議案に詳しくありますけれども、そういったことからもう一步進んで、自分の学校の事務もできるようにしようというような改正でございます。

#### ○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

そしたら、ほかにないでしょうか。よろしいでしょうかね〔「なし」と声あり〕。

そしたら、このとおり承認ということをお願いいたします。どうもありがとうございました。

次が 3 ページの第 26 号議案です。武雄市小・中学校事務共同実施組織運営規程の一部を改正する規程について御説明をお願いいたします。学校教育課長。

#### ○学校教育課長

先ほど事務の共同実施に積極的に統括事務長が参画していくと、室長となるということを申しましたけれども、それに関わって、事務の共同実施組織運営規程を変更する必要がございました。それで、3 ページ、4 ページの変更点の提案でございます。

まず、3 ページのほうの第 2 条、支援室の構成員、第 3 条 2、室長の配置、5、室長の業務、第 6 条の 2 の副室長の専決、第 8 条の計画書、実績報告書の提出、第 10 条の服務に関する室長の役割等について、これまでは事務長というのが室長に充てられておりました。それに統括事務長というのを加える必要がございました。これで左側の変更改正したところには「統括事務長又は事務長に限る」という表現に変更をしております。

説明については以上です。

#### ○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

今の件について何か御質問ありますか。第 25 号議案に付随していることですので〔「異議なし」と声あり〕。

じゃ、このとおり承認ということによろしいですね。

はい、どうもありがとうございました。

次は、報告事項で図書館の選書についてです。

前もって配られておりましたけれども、何か御質問ありましたらお願いいたします〔「な

し」と声あり]。

特にないようですので、このとおりにお願いいたします。

公開事項の一番最後に、そのほかの件で何か公開することができる報告事項がありましたらお願いいたします。特にないでしょうか〔「なし」と声あり〕。

今回ないですね。

それでは、次は非公開の議事です。

＝議事【非公開】＝

#### ○教育長職務代理者

次に各課からの行事報告に行きますけれども、各課からの行事報告はレジュメのほうに書いてあります。何か事務局のほうで説明をされるとか、あるいは何か御質問等がありましたら、お願いいたします。事務局のほうでの説明はありますか。

#### ○学校教育課長

17 ページに学校教育課の行事報告と行事予定が載っておりますけれども、行事予定のほうに追記をお願いいたします。

12月12日土曜日、14時から英語deクリスマスパーティー2020というのを、学校教育課職員とALTで子どもたちと一緒にクリスマスパーティーというのを希望者を募って行いたいということで考えております。

コロナ禍でありますので、ちょっと状況を見ながら、物すごく増えてきた場合は中止をするという方向で、保護者のほうにただし書きを入れて募集を行いたいと考えております。

以上です。

#### ○教育長職務代理者

12月12日土曜日です。

#### ○学校教育課長

場所は武雄市文化会館の軽運動室です。25名ほどを考えております。

#### ○教育長職務代理者

ありがとうございました。

ほかにはないでしょうか。文化課長。

#### ○文化課長

本日、中学生秋の文化発表会のチラシとケーブルテレビの放映予定の表を添付しておりますので、よろしければ、御覧いただければと思います。

以上です。

#### ○教育長職務代理者

ありがとうございました。

ほかにないでしょうか。よろしいですかね〔「なし」と声あり〕。

それでは、次回の開催日です。次回は12月23日水曜日、15時からです。この4階会議室ということで、よろしく願いいたします。

その他、何か事務局から連絡。B委員さん。

#### OB委員

すみません、その他ですが、PRというか、武雄市教育委員会も後援をいただいています。武雄市体育協会、武雄市子どもクラブ育成連絡協議会の後援をいただきながら、武雄市のスポーツ少年団の活動として、例年12月23日の天皇誕生日に実施していましたが、今年度は11月23日、来週の月曜日になりますけれども、祝日。その日に武雄市のスポーツ少年団、武雄市にはスポーツ少年団は今4団体しかないんですけど、スポーツクラブは市も協会も含めて何十もありますので、一応開催を、コロナ感染対策を十分取りながら、子どもたちの1年間なり6年間の成果を、チームの団結をということで、駅伝交流大会というのをスポーツ少年団とスポーツクラブで実施するようにしています。

本当に要綱も持たずに言葉だけで申し訳ありませんが、今回は橘であるとか東川登に何かかけっこクラブ的なチームもできましたし、この間、初めてバスケットボールとか、バドミントンとか、野球とか、剣道、陸上あたりはよく出てもらっていましたが、今年は今のところ、団体的には10幾つの団体ですが、25チームぐらい出場で準備をしております。もちろん、あまり声をかけないで、出さないで、拍手で、人数も減らして工夫をしながらやってはいきますが、もしお時間のあられる方は23日午前中、10時から12時ぐらいで終わりますが、開会式なしの9時から選手集合という形で実施しますので、すみません、文書もないままですが、ちょっと御紹介をさせていただきました。

#### ○教育長職務代理者

ありがとうございました。

ほかにないでしょうか。A委員さん。

#### OA委員

公民館の件なんですけれども、このコロナ禍において学校もそうですが、特に公民館の活動が非常に制限をされていまして、特に高齢の方の利用が多いわけですが、ことごとく地域の行事もなくなり、各種団体の活動もかなり縮小された状態で今年度は推移をしております。しかしながら、今年は避難もありましたけれども、災害時には公民館の資する役割というのは非常に大きくて、いずれにしても、公民館の状況というのが特に昨今非常に大きくなっているのではないかなと思っております。

これはある公民館の館長さんからぜひ言ってくださいという話だったんですが、教育委員会で学校訪問とまではいかななくても、今現時点で公民館がどういうことを抱え、どういう活

動をやっているのかというのをぜひ知っていただきたいと。訪問まではしてもらわなくてもいいけどというようなお声をいただきました。

先ほどから申し上げますように、公民館の担う役割が、特に災害等もそうですけれども、大きくなってきているので、教育委員会として知っておくことが多いだろうから、ぜひそういったことも検討してくださいということを伺いました。ということで、御検討のほどをよろしく願いというのはいかがでしょうか。

**○教育長職務代理者**

生涯学習課長。

**○生涯学習課長**

御意見のように、公民館は地域においては重要な住民が集う場ということで、非常に重要な施設であります。今の段階では特段の制限はかけておりませんが、なかなかやっぱり集まりにくいというようなコロナ禍の状況かと思っております。ニュースポーツ用具とかもコロナ禍の予算で購入して使ってもらいたいといったところで、PRをどんどんこれからしていきたいと思っております。

各公民館からいろいろ御意見を聴きながら、できるだけ使ってもらうような方向に持っていきたいと思っております。

以上です。

**○教育長職務代理者**

どうもありがとうございました。

ほかに。B委員さん。

**○B委員**

すみません、訂正です。武雄市教育委員会の後援は変わってしまして、武雄市スポーツ課でした。失礼しました。申し訳ありません。

**○教育長職務代理者**

でも皆さんに知っておいてもらったらいいと思いますね。

ほかにございませんか。G委員さん。

**○G委員**

近所の方から小学生の携帯についてちょっとお問合せがありました。小学校では一応保護者さんの都合によってやむを得ず持ってくる子がいると思うんですけど、学校では先生に預けて帰りに渡すという形になっていると思うんです。御近所の方が小学1年生の子が帰るときに携帯をかざしながら歩いていて、車とかにもちょっと危ないなと心配をされていて、なので、学校で帰るときには見ないでねとか、ちゃんと指導はされているのかなということをおっしゃっておられたので、その辺はどうなのかなと思うんですけれども。

**○学校教育課長**

これは市連Pとも連携をしておりますが、原則学校のほうには携帯は持ち込まないということしております。ただ、家庭の事情で子どもさんとの連絡がどうしても途中必要だというようなことで申入れがあったところに関しては、学校が一時預かって、自由に使わないような形でしております。ちょっと帰りに見ながら帰っていた子どもさんがちょっと信じられない状態だなどは感じております。

今度校長会等もありますので、その話題等も伝えたいと思います。ただ、タブレットを持ち帰っておりますので、タブレットをまさかこういうふうな感じではしていないですよ。

**OG委員**

何かスマホのようなものとは言っていて、多分小さいと思います。

**○学校教育課長**

そしたら、そういうことがあっているということも踏まえまして、また――下校時ですよ。

**OG委員**

そうです。

**○学校教育課長**

分かりました。気をつけておきます。

**○教育長職務代理者**

どうもありがとうございました。

A委員さん。

**OA委員**

スマホの件ですけれども、そういうときはぜひその方が注意したほうがいいんじゃないかなと思います。

**OG委員**

運転をされていたみたいで。

**OA委員**

せつかくやはり学校側としてスマホを持ってこないということを決めて、持たせるときは親の責任というふうになったので、もちろん、学校側としては届けられた意見はもちろん注意はするかもしれませんが、基本的にはやはり我々が声を上げて、見かけたときは注意する、そういう地域にしたほうがいいのではないかなと思います。

**OG委員**

ありがとうございます。

**○教育長職務代理者**

どうもありがとうございました。

ほかはないでしょうか。H委員さん。

#### ○H委員

ちょっとお尋ねなんですけど、健康課で対応されているかなと思うんですけど、フッ化物の洗口についてですけど、何か結構劇薬ということで、保管と管理について今まで学校がされていたんですかね。ちょっとそこらあたりがよく分からずにですね。それから、保護者の方の同意を得ているということで、これは20年ぐらい前からされていると思うんですよ。今度あんなふうに新聞記事とかが出たら、やっぱり洗口についても保護者の方からいろいろ御質問とか、そういうのが多分過去にも、うちはやりませんというところも多分あると思うんですよ。そこら辺の状況についてちょっとお尋ねしたいなと思います。

#### ○教育長職務代理者

学校教育課長。

#### ○学校教育課長

フッ素洗口のことについての御質問かと思います。

これまでフッ素のほうは劇物指定はされておりました。ただ、濃度が濃い場合にそういった危険なこともあるということで指定をされたようです。

今までは保護者のほうに同意を得て、了解が取れた児童・生徒のみ実施をしておりました。薬剤についても、薬剤師さんが調合したものを適切な濃度に薄めたものを学校が取りにいった、それを受け取ってフッ素洗口を実施しておりました。それがフッ化物が劇物に指定されたことによって、薬剤師さんが調合ができないということを健康課より伺っております。

今、薬剤師会と県の体育保健課とか健康を統括するところと話し合いはされているようです。ただ、薬剤師さんがやっぱり今回を機に手を引きたいという申出は今あっているようです。

安全面が第一でございますので、健康課のほうと協議をいたしまして、現在のところ、中止をしております。その安全面をどうすれば担保できるのか、あと薬剤師さん等ができないということになると、どういったことがあるのかということは今ずっと検討をしている段階で、今は中止を継続している段階だと。そこがきちっと担保されて、学校のほうも負担もないような形でできる方向性をちょっと今探っております。安全性とか学校が実施ということがきちっと担保でき、また、保護者さんのほうの了解等が要るかと思いますので、きちっとそういった手順を踏んで、できるようであれば実施するという形になってくるかと思っております。

以上です。

#### ○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

大分意見をいただきましたけれども、もうそろそろ終わってよろしいですかね。特にないですか〔「なし」と声あり〕。

そしたら、かなり時間を経過しましたがけれども、コロナが増えつつあります。第3波に

なっているようですので、皆さん年末にかけて十分注意をされて、健康に過ごしていただきたいと思います。

それでは、長時間にわたってどうも御苦労さまでした。どうもありがとうございました。

午後 4 時 47 分 閉会